

# 大津市での取組

# 平常時からの体制

## 「避難行動支援者連絡会議」

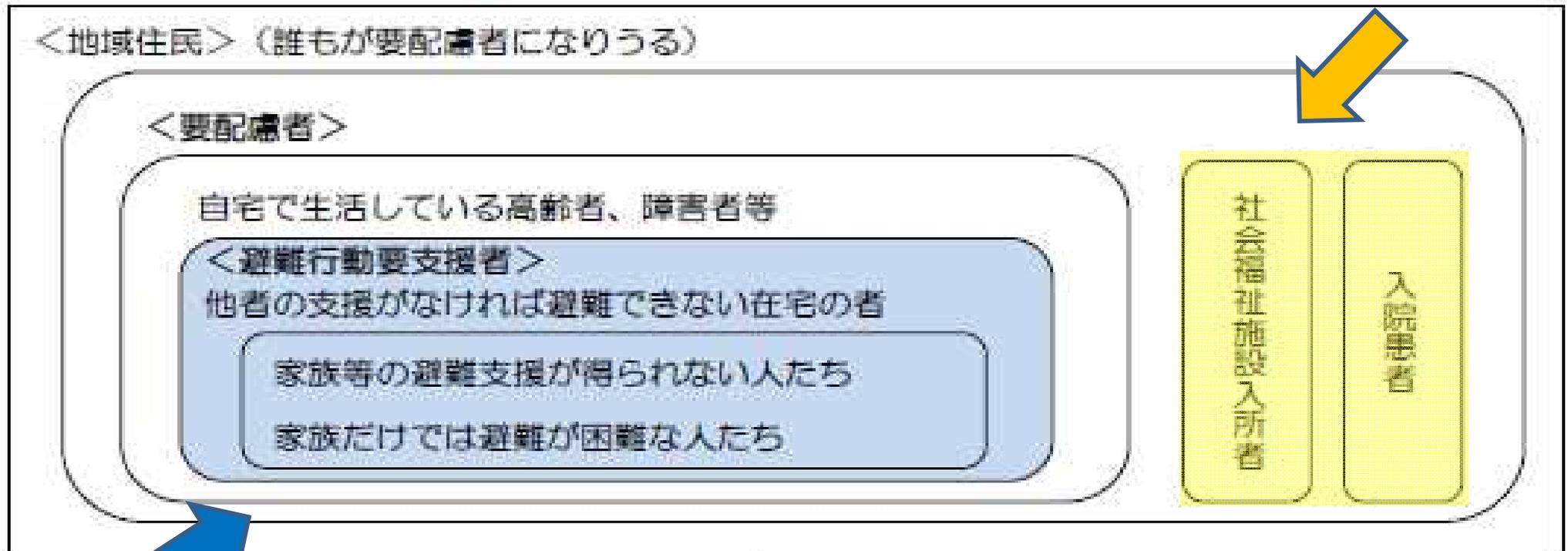
市においては、平常時に避難行動要支援者の避難支援業務を的確に実施するため、下記のメンバーで避難行動支援者連絡会議を実施している。

- |              |             |
|--------------|-------------|
| * 福祉子ども部     | 福祉政策課、障害福祉課 |
| * 健康保険部      | 長寿政策課、介護保険課 |
| * 健康保険部保健所   | 保健予防課、健康推進課 |
| * 消防局        | 予防課         |
| * 総務部        | 危機・防災対策課    |
| * 大津市社会福祉協議会 |             |

⇒関係課で連携し、避難支援について検討しているほか  
名簿管理システムの導入や滋賀モデルへの参加を決定した

# 避難行動要支援者への対策

## 施設での対策



## 自宅での対策

# 避難確保計画の策定促進

要配慮者に対する施設面での対策として、避難確保計画の策定を促進

⇒令和2年度には地域防災計画に指定した192施設全てが避難確保計画を作成済

今後、令和3年度に新たに指定した33施設を含めた225施設での、計画作成率100%を目指す。

	施設全数	計画作成済施設数	訓練届出数
土砂災害(特別)警戒区域内	85施設	78施設 (91%)	75施設 (88%)
琵琶湖浸水想定区域内	127施設	122施設 (96%)	113施設 (88%)
大戸川浸水想定区域内	12施設	11施設 (91%)	9施設 (81%)
草津川上流浸水想定区域内	1施設	1施設 (100%)	1施設 (100%)
全体	225施設	212施設 (94%)	198施設 (88%)

# 個別避難計画作成フロー

滋賀モデルの取組フローを元に取り組んでいる。



## 【事前準備】

- ①市町職員(防災・保健・福祉担当)を対象とする研修会
- ②滋賀モデル推進協議会(仮称)の設置(モデル地区選定)
- ③保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修
- ④インクルージョン・マネージャー養成研修
- ⑤当事者・地域住民を対象とする個別避難計画理解研修

## 【アセスメントの実施】

- ⑥当事者力・地域力アセスメントの実施

## 【計画作成・検証】

- ⑦個別避難計画作成に係る地域調整会議(ケース会議)開催
- ⑧個別避難計画検証のための防災訓練



# 現在の取組状況

高齢、障害、医療  
3つの分野で  
それぞれ検証中

	対象者、参加者	実施日
避難行動支援者連絡会議	保健・福祉・防災部局 市社会福祉協議会	随時開催 (4/13、7/30、9/28)
市町職員対象研修会	市の保健・福祉・防災部局	3/26
学区推進協議会	学区の自治連、自主防 社協、民児協、消防団等	4/21、5/19、11/24
防災力向上研修	保健・福祉専門職	6/8、6/9
個別避難計画理解研修	地域住民	7/4
当事者の備えについて調査	避難行動要支援者本人、専門職	個別実施
地域の支援力の調査	対象者の近隣住民	個別実施
調整会議(ケース会議)	避難行動要支援者本人、 その家族、専門職、近隣住民等	個別実施
計画内容検証のための訓練	計画に関係する者	個別実施

# 市町職員（防災・保健・福祉担当） を対象とする研修会

3/26開催

## 研修の目的

モデル事業を円滑に実施するため、市町担当職員として必要な知識等を習得することを目的とする。モデル事業の実施においては、防災部局と保健・福祉部局の連携が欠かせないため、防災部局・保健福祉部局（高齢・障害・保健主管課）の実務担当者がセットで受講した。

## 実施主体

滋賀県

## 対象者

市町（防災・保健・福祉）職員等個別避難計画作成関係者

## 具体的な内容

- ・滋賀モデルの目的の共有
- ・滋賀モデルにおける市町担当職員として求められる役割の共有
- ・年齢、性別を問わず多様な主体との連携の重要性理解
- ・モデル事業の進め方（協議会の立ち上げ、各種研修や会議の進め方等）



# 学区推進協議会の設置

4/21、5/19  
開催

biwa

## 設置目的

地域における避難行動要支援者に係る個別避難計画作成の進捗管理や総合調整を行う組織として設置し、地域の各種団体で避難行動要支援者の課題共有を図る。

## 参加機関

行政機関（市防災・保健・福祉担当、消防、警察、学校）、学区自治連合会、学区自主防災会、学区消防団、学区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、特別養護老人ホーム、福祉用具供給協会、医師会、介護支援専門員協会、相談支援事業所

## 具体的な取組

- ・避難行動要支援者名簿（地域提供用）に基づき、地域で避難行動要支援者の分布状況等を把握し課題を共有
- ・個別避難計画を学区において優先的に取り組む対象の検討及び選定
- ・進捗管理（中間進捗状況を確認するための会議を開催）及び課題修正
- ・参加機関との連結及び連絡調整

※8/25 第3回協議会を開催予定であったが、  
新型コロナウイルス感染症の影響により延期 ⇒ 11/24開催予定



# 推進協議会 協議内容

## 第1回

- ・ 滋賀モデル取組内容の説明
- ・ 学区全体の要配慮者の状況を共有  
(人数、分布状況)
- ・ 学区で優先的に計画作成に取り組む  
対象者の条件を決定
- ・ 避難行動要支援者名簿の  
受け取りについて説明



## 第2回

- ・ (前回決定した) 計画作成優先度の  
高い「ハイリスク層」の分布状況を共有
- ・ 計画作成に内諾を得られた対象者の名簿  
情報を会議参加者で共有

# 大津市での 避難行動要支援者の範囲

## 対象者

ア	要介護認定者	要介護3以上の判定を受けている者
イ	身体障害者	身体障害者手帳1級または2級に該当する者
ウ	知的障害者	療育手帳A1・A2の判定を受けている者
エ	難病患者	小児慢性特定疾病及び特定医療費(指定難病)受給者のうち、寝たきりの者及び「人工呼吸器」「吸引器」「酸素濃縮器」を利用している者
オ	民生委員児童委員が避難行動に支援が必要と判断した者	民生委員児童委員が把握している高齢者等のうち避難行動に支援が必要と判断した者
カ	前アからオに準じる状態にある者	上記に該当しないが、要配慮者であり避難行動要支援者名簿に記載を希望する者で市町が認めるもの

# 高齢分野でのハイリスク層基準について

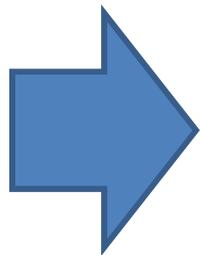
## 対象者の範囲

介護保険における要介護 3・4・5 の認定者

民生委員が把握している高齢者等のうち、避難行動に支援が必要とされた方

## どのようなひとが個別避難計画 作成の優先度が高いのか

- ・水害・土砂災害の危険のある区域に居住している → 避難所への避難が必要
- ・寝たきりや車椅子で生活されている高齢者 → 支援がないと移動が困難



## 【ハイリスク層】

災害リスクの高い地域に居住し、避難時に車椅子やストレッチャーを使用する必要がある方

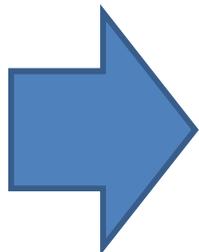
# 障害分野でのハイリスク層基準について

## 対象者の範囲

身体障害者手帳の1級、2級を交付されている方  
療育手帳A1、A2を交付されている方

## どのようなひとが個別避難計画 作成の優先度が高いのか

- ・下肢、体幹、視覚に重度の障害がある → 自力での移動が困難
- ・重度の知的障害がある→支援がなくては避難行動が困難



## 【ハイリスク層】

- ・災害リスクの高い地域に居住し、下肢、体幹、視覚のいずれかに障害があり、総合等級が1級に該当する人
- ・災害リスクに関係なく、重度の肢体不自由、知的障害が重複してある人

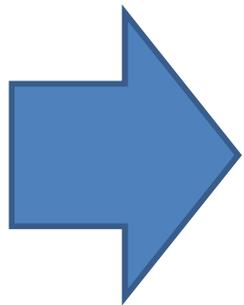
# 医療(難病)分野でのハイリスク層基準について

## 対象者の範囲

特定医療費(指定難病)受給者のうち、寝たきりの者  
及び「人工呼吸器」「吸引器」「酸素濃縮器」を利用している者

どのようなひとが個別避難計画  
作成の優先度が高いのか

- ・在宅で電源が必要な医療機器(人工呼吸器、酸素濃縮器、喀痰吸引器)を使用している難病患者  
→発災時、電力供給が途絶える事により、生命の危機に直面する恐れがある



## 【ハイリスク層】

- ・災害リスクに関係なく、電源が必要な生命に関わる医療機器(人工呼吸器、酸素濃縮器、痰吸引器)のいずれかを使用している)  
\* 今後使用予定の方も含む

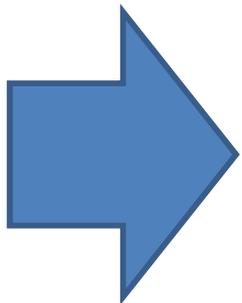
# 医療(小児慢性特定疾病)分野でのハイリスク層基準について

## 対象者の範囲

小児慢性特定疾病医療受給者のうち、寝たきりの者  
及び「人工呼吸器」「吸引器」「酸素濃縮器」を利用している者

どのようなひとが個別避難計画  
作成の優先度が高いのか

上記に該当する方は全てハイリスク層であるが、  
その中でさらに優先順位をたてるならば、以下に該当する方が優先と考える



## 【ハイリスク層】

- ・生命に関わる医療機器を常時使用している方
- ・支援者が少ない方(支援可能な同居家族が単数)

# 大津市で考えるハイリスクの条件

分野	
高齢	災害リスクのある地域に住んでおり、避難時に車椅子やストレッチャーを使用する必要がある方
障害	<ul style="list-style-type: none"><li>・(災害リスクに関係なく)身体・知的ともに重度の障害がある方</li><li>・災害リスクのある地域に住んでおり、下肢、体幹、視覚に1級の障害がある方</li><li>・災害リスクのある地域に住んでおり、知的に重度の障害がある方</li></ul>
医療	<p><b>【難病患者】</b> 電源が必要な生命維持に関わる医療機器(人工呼吸器、酸素濃縮器、喀痰吸引器)を使用している方</p> <p><b>【小児慢性】</b> ・医療機器を使用している方 ・寝たきりで、移動に数人の介助が必要な方</p>

※風水害・地震の両方を想定したハイリスク者を選定

# 保健・福祉専門職を対象とする 防災力向上研修

6/8、6/9  
開催

## 研修の目的

**避難行動要支援者と普段から接する保健・福祉専門職を対象に、災害と災害リスクを正しく理解し、福祉サービス従事者や地域住民・自治体職員等と協力し、避難行動要支援者に対する支援を行うための知識とスキルを身に付ける。また、演習を通じて、避難のための個別避難計画を作成し、地域住民と共有するための実践力を習得する。**

対象者 **【学区内のハイリスク対象者に関連する保健・福祉専門職を中心に参加を依頼】**

介護支援専門員(ケアマネージャー)、相談支援専門員、生活相談員、民生委員・児童委員、介護福祉士、社会福祉士、保健師、看護師等

## 具体的な内容

### 講義（事前学習）

- ・兵庫県や別府市等先進的に取り組んでいる実践事例の紹介
- ・災害や防災に関する一般的な知識と防災リテラシーの基礎知識の習得

### 演習

- ・個別避難計画作成のための**当事者カアセスメント方法の実践**  
(安心防災帳を活用して当事者の自助力、備えについて確認)
- ・個別避難計画作成のための**調整会議の模擬体験**

ケース会議へと  
つなげるための研修

# 地域住民を対象とする個別避難計画 理解研修（+地域力アセスメント）

7/4開催

Biwa

## 研修の目的

避難行動要支援者に対する個別避難計画作成の必要性や、地域における取組の重要性などについて理解を深める。また、計画作成対象者、あるいは自治会や自主防災組織等が作成する個別避難計画について、具体的な作成手法等を習得する。

対象者 **【地域調整会議（ケース会議）を実施する自治会等を中心に参加を依頼】**

自治会、自主防災組織、消防団、計画作成対象者の家族や周辺の地域住民、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等

## 具体的な内容

### 講義

- ・個別避難計画作成の必要性、防災リテラシーの重要性説明
- ・**地域における災害の危険性の確認**  
(浸水想定区域、土砂災害警戒区域の確認)
- ・避難行動の種類、避難のタイミング、避難先の検討について説明

### 演習

- ・地域における**タイムライン**の作成

地域で災害についての  
理解を深め、地域の防災力  
を底上げする

# 研修内容

- ・ 地域のハザードマップを確認  
⇒ 災害リスクを把握してもらう
- ・ 避難行動の確認（在宅避難の検討）  
⇒ 必ずしも避難の必要がないことを知ってもらう
- ・ 避難情報、情報収集方法について説明  
⇒ 自身の避難のタイミングを考えてもらう



## 【演習】

地域のタイムラインを考えてもらう

A hand-drawn timeline table with columns for different types of actions and rows for different dates. The columns are labeled: 自治会の行動 (Municipal Association's Action), 民生委員の行動 (Municipal Welfare Officer's Action), 自主防災委員の行動 (Volunteer Disaster Prevention Committee's Action), 社会福祉協議会の行動 (Social Welfare Association's Action), and 消防団の行動 (Fire Brigade's Action). The rows are labeled: 2日前 (2 days before), 2日前 (2 days before), 1日前 (1 day before), and 当日 (Day of). The table contains handwritten notes in Japanese, such as '災害情報の収集・伝達' (Collection and dissemination of disaster information), '避難の準備' (Disaster preparation), and '避難のタイミング' (Disaster timing).

	自治会の行動	民生委員の行動	自主防災委員の行動	社会福祉協議会の行動	消防団の行動
2日前	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達
2日前	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達
1日前	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達
当日	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達	災害情報の収集・伝達

# 当事者力アセスメント (自助力、必要な支援の調査)

6月下旬  
~7月中旬  
実施

## 調査の目的

対象者の自助力について、計画作成対象者と計画作成者が互いに確認しながら整理し、不足している備えについて把握する。また、居住地の災害リスク、避難可能な避難先についても確認を行い、避難行動について考えてもらうことで**当事者自身が災害へ備える意識を養う。**

## 対象者

計画作成対象者（当事者）及びその家族、保健・福祉専門職等の計画作成に携わる方

## 具体的な内容

「自分でつくる安心防災帳」等を活用し、**対象者の自助力を調査**

- ⇒居住地の災害リスクの理解、非常持ち出し品の備え、自助歩行能力、家族や近隣住民との人間関係等を調査し、自助では足りない部分を明確化する
- ⇒当事者やその家族が地域にどのような支援を求めているのかを確認する
- ⇒地域と結びつきを持つことの重要性



個別避難計画作成キット「自分でつくる安心防災帳」

# 地域調整会議及び検証訓練

## 個別避難計画作成にかかる 地域調整会議（ケース会議）

8月上旬～8月下旬 実施予定であったが、  
新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、全分野延期

→ 10月以降 再調整、実施予定

## 個別避難計画検証のための防災訓練

9/19 総合防災訓練の際に実施予定であったが、  
新型コロナウイルス感染症拡大状況の影響で、総合防災訓練が中止

→ 10月以降 個別避難計画作成後、検証訓練を個別で行う（予定）

# 福祉避難所の検討

個別避難計画では、

「どこへ、どのタイミングで避難する、支援者は誰か？」

を平時に計画する。

「どこへ」に該当する、福祉避難所の開設のタイミングや運営方法、対象施設について、現在見直しを行っている。

◆市内障害者施設に対し、福祉避難所として災害時に避難者を受け入れることが可能か調査するアンケートを実施

・ 平時から日常利用をしている障害者及びその家族の受入が可能か？

⇒避難場所の提供のみなら可能であるとの回答や、行政の人的・物的支援によっては場所の提供に加えて運営も可能であるとの回答が得られた

(今後、聞き取りした課題について検証するため、現地調査を依頼予定)